

提出議案に関する説明会

1 会議の日時	総務委員会所管議案：平成31年2月26日(火) 11時00分～12時05分 企画経済委員会所管議案：平成31年2月26日(火) 13時00分～14時40分 厚生環境委員会所管議案：平成31年2月27日(水) 10時00分～11時40分 農林委員会所管議案：平成31年2月27日(水) 13時00分～14時00分 土木委員会所管議案：平成31年2月27日(水) 14時02分～15時00分 教育警察委員会所管議案：平成31年2月28日(木) 10時00分～11時35分	
2 会議の場所	議会西棟第1会議室	
3 出席者	議 員	別紙のとおり
	執 行 部	別紙 配席図のとおり
4 事務局職員	事務局長 市川 篤丸 議事調査課長 竈橋 智基 他関係職員	

5 議事録（要点筆記）

総務委員会関係

○議会事務局長

ただ今から、提出議案に関する説明会を開催する。
はじめに議長からご挨拶申し上げます。

○議長

（あいさつ）

○総務委員長

これより総務委員会関係の説明に入る。
質疑は後ほど一括して願います。それでは、執行部の説明を求めます。

○総務部長

（あいさつ）

（関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

○議員

議第58号「岐阜県指定金融機関の指定について」、3点ほどお尋ねする。まずは、今回の指定にあたって、どのような形で選定を進めてきたのか、調査方法や検討経緯を教えてください。

○会計管理者

今回の選定の経緯であるが、現在の指定金融機関の指定期間は、平成32年3月末までとなっている。指定金融機関業務の円滑な執行のため、経営規模など、一定の要件に該当する金融機関に対して資料の提出を求めたところ、大垣共立銀行と十六銀行から提出があり、その資料に基づき調査検討を進めてきたところである。

○議員

2行から資料の提出があったとのことであるが、調査方法や検討経緯について、詳しく説明いただきたい。

○会計管理者

調査の観点としては、経営の健全性・安定性、県民の利便性、指定金融機関業務の実施条件・体制、県政及び地域への貢献状況、これら4つの観点から検討を進めてきた。その結果、両行とも銀行としての健全性・安定性に問題なく、県民の利便性についても県下一円に店舗網を設置するなど、問題がないこと、また、これまで両行とも指定金融機関業務を問題なく実施した実績があり、今後も業務を実施する能力・体制に問題がないこと、そのほか、手数料などのサービス水準について、本県は全国的に見ても最高水準にあるが、両行とも今後ともこれを維持するとしていること、県政及び地域への貢献状況についても積極的であるといったことを確認し、今回、両行による交替制を提案させていただいたところである。

○議員

今の説明は、指定金融機関の指定基準と経緯を説明いただいたということでよいか。

○会計管理者

その通りである。

○議員

指定基準を客観的に示す指標はあるか。

○会計管理者

先ほど申しあげたように、4つの観点に関し、さまざまな情報を銀行側から提供いただいたほか、県で有している情報等も加味して、総合的な判断として先ほど申しあげた結論に至ったというものである。

○議員

2行に選定したということは、ほとんど2行には優劣はないと、そのように判断したのか。

○会計管理者

先ほど申しあげたように、調査した結果、指定金融機関業務を行う金融機関としては、両行とも互いに遜色がないと判断したものである。したがって、交替制を導入するとしても、例えば1番の銀行と2番の銀行ということではないし、交替制の順番についても、銀行間の優劣を反映するものではない。

○議員

なぜ輪番制にしなければならないのか。続けてやってもいいのではないかと思う。資料の2行目に書いてあるとおり、基本として替えるということであるが、基本という言葉の意味と、なぜ5年ごとに交替しないといけないのか、説明いただきたい。

○会計管理者

先ほど申しあげたように、両行お互い遜色がないということから、今後については、この2つの銀行に指定金融機関業務を担っていただくのが適切と判断したものである。また、期間については、指定金融機関業務、あるいは交替に伴う作業の経験を維持し、引継ぎし、指定金融機関業務を円滑に実施していただくためには、5年という期間で交替していただくのが適切と考えたものである。

○議員

5年という期間については、それが適切かどうかということをもう少し検討してもらいたいのではないかと思う。期間が長ければ長いだけの成果が出るのではないかと、この観点からの検討をしていただくといいのではないか。つまり、大垣共立銀行は指定金になったのは初めてである。一方、十六銀行には長い経験がある。そういった、経験の差というものが、これから業務をやっていく中でも反映されるということもあるので、その点も併せて検討していく必要があるのではないかと思うがどうか。

○会計管理者

大垣共立銀行におかれては、4年前に指定金融機関業務を開始していただいて以降、問題なく業務を実施いただいている。議員提案で制定された条例に基づき、毎年、指定金融機関業務の実施状況について検査しているが、この4年間まったく指摘事項がないということで議会にも報告させていただいている。大垣共立銀行においても、指定金業務のノウハウについては、現時点において問題なく蓄積されていると理解している。

○議員

戦後ずっと十六銀行がやってきて、先般大垣共立銀行になったということであるが、私は引き続き大垣共立銀行でいくことが妥当だと思う。支障がまったくなかったということである。私どもとしては、意思統一はするが、引き続き大垣共立銀行ということでいくので、よろしく願います。

○議員

指定期間が満了する1年前となる今回、この議案を提出された意味と、準備期間として1年が必要なのか、教えていただきたい。

○会計管理者

あらゆる場合を想定し、年度当初から知事も随時公表させていただいているが、この2月議会で次期指定金融機関を指定させていただくというスケジュールを進めてきた。1年間の準備期間の考え方であるが、システムの関係である。前回の交替時に汎用性をもたせるよう、改修を行っているので、今回はシステム改修そのものは必要ないが、県のシステムと銀行側のシステムでは、日々膨大なデータを送受信しているので、一定の負荷をかけたうえでデータの送受信テストを行い、問題なく処理できるかという連携試験を実施したいと思っている。その試験のスケジュールを踏まえると、1年間が必要と判断している。

○議員

交替により、必要な経費が生じると思う。県側、銀行側において、お金も人も必要かと思うが、どう考えているか。

○会計管理者

前回の交替時においては、先ほど申しあげたように、システム改修を含めて1億5千万円ほどの県予算を使っている。今回、提案どおりお認めいただいたということを前提に、当初予算には、先ほど申しあげた連携試験費に相当する経費として、3千5百万円を計上させていただいている。

○議員

銀行側の負担はないのか。

○会計管理者

銀行側においても相応な負担があると思うが、これについては銀行側が負担するものであり、県としては、その額については承知していない。

○議員

3千5百万円ということであるが、人的な負担はどう考えているか。

○会計管理者

あくまでも県側の体制であるが、前回の交替時においては、財務会計システム調整係を新たに設置し、この係を中心に6人体制で作業を進めてきたが、今回については、こういった新たな係の設置等を行わず、既存組織の中での増員で対応したいと考えている。

○議員

総務―資料2の3頁、消防団員確保対策の推進について、現在実施されている消防団協力事業所支援のための減税制度は、来年度はなくなるのか。

○消防課長

引き続き実施する予定である。

○議員

同じく消防団員確保対策のうち、大規模災害分団導入促進モデル事業について詳しく説明してほしい。

○消防課長

大規模災害時に出動いただく「大規模災害団員」については、現在はそれぞれの地区の分団に所属している。被災地域では団員自身も被災者となり、活動しにくいことから、例えば、本部付として重機等を扱える人等でチームを作り、被災地域に派遣し、機動的に動けるようにするため、装備購入等を支援しようとするものである。

○議員

既に手を挙げている市町村はあるか。

○消防課長

一部の消防団と話をしている中で、関心を持っていただいている団もある。

○議員

資料5「条例その他」の3頁、議第31号のうち、獣医師である職員への食肉検査業務手当の支給に関連し、豚コレラへの対応の中で、他所から応援に来た獣医師に対して、手当は支給されているのか。

○人事課長

この議案は、一連の豚コレラ事案に間接的に関わるものである。中央食肉衛生検査所では、と畜検査業務を行っており、その業務に携わる獣医師には給与の調整額が支払われているところ。そのような中、今回、中央食肉衛生検査所の獣医師が豚コレラ業務に応援に行くことになったが、これにより中央食肉衛生検査所の獣医師が手薄となってしまうため、保健環境研究所の獣医師が中央食肉衛生検査所で、と畜検査業務を手伝うことになった。しかしながら、この保健環境研究所の獣医師が行う、と畜検査業務に対する手当が措置されていないため、今回食肉検査業務手当を支給するものである。

○議員

それは県の獣医師に対する手当のことと思うが、県職員以外の獣医師に対してはどう

か。

○総務部次長

外部から応援いただいた方については、農政部がそれぞれの団体と協定を結ぶなどして対応している。資料を持ち合わせていないので、後ほど回答させていただく。

○議員

豚コレラについて、防疫対策に係る補正予算が約25億円になっているが、これまでは予備費を活用していたのか。

○財政課長

予備費は7百万円活用したが、今回の補正は、これまでに流用により対応した分も含め、全体像を整理しお示ししているものである。

○議員

先ほど質問があったような、外部の方に対する手当については、今回の補正予算で計上されているのか。

○財政課長

25億円の中に11億円ほど防疫作業関係の経費が入っており、おそらくその中で対応していると思うが、詳細を確認し、改めて回答させていただく。

○議員

今年の3月末までにかかった経費については、今回の補正予算に全て含まれていると理解しているが、どこまでの内容が補正予算に含まれているかわからないため、詳細がわかる資料を提供いただきたい。

○議員

平成31年度当初で県債残高は1兆6千億円であり、そのうち臨時財政対策債が6千億円程を占めている。臨時財政対策債は将来的に交付税で還ってくると言われていたが、実際、本当に還ってくるのか。楽観視して良いのか。

○財政課長

臨時財政対策債については、毎年元利償還金を金融機関に支払っているが、支払い分については、国の制度として全額交付税算入されており、国で賄っているのが現状である。我々としても楽観視している訳ではなく、これまでも、抜本的な税制度の見直しや、いつまでも「臨時」とするのではなく、しっかりと交付税で対応するよう、国に要望してきているところであるが、今後も引き続き要望していきたい。

○議員

県では県債残高が増えないよう、抑制に努めているが、今後、上向いていくと思われる。国は、臨時財政対策債を何年度に交付税算入するという形で、付箋を付けてくれるのか。

○財政課長

交付税の算定上は、臨時財政対策債でいくら算入されるか、わかるようになっている。

ただし、将来に渡って付箋が付いているかと言えば、我々も懸念しているところであり、国に要望しているところである。

○議員

いつまで「臨時」なのか明確にすべきである。財務省から県に出向している職員が何人かいると思うが、地方にいて「おかしい」と思ったことは、改めなくてはいけないのではないか。

○総務部長

毎年の元利償還については、現在のところは総務省からしっかり財源をいただいており、それを以て償還している。これまでも知事会としての要望を行ってきたが、「臨時」の対策債を続けるのではなく、交付税で対応すべきと自分自身も考えており、尽力してまいりたい。

○総務委員長

質問も尽きたようなので、これをもって総務委員会関係の説明を終了する。

企画経済委員会

○企画経済委員長

これより企画経済委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括して願います。それでは、執行部の説明を求めます。

○清流の国推進部長

(あいさつ)

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

東京オリ・パラに向けた県有スポーツ施設の整備費 1 億 7 千万円余のそれぞれの内訳を説明してほしい。

○地域スポーツ課スポーツ施設企画監

主な内訳としては、岐阜県グリーンスタジアムの人工芝張替工事が約 3 億 9 千万円。ただし、2 箇年に渡る工事であり、総額は約 6 億 2 千万円。また、同スタジアムの附属棟建設工事が約 3 億 2 千万円、照明設備の LED 化工事が約 2 億 9 千万円。御嶽濁河高地トレーニングセンターの宿泊棟が約 1 億 4 千万円。ただし、2 箇年に渡る工事であり、総額は約 2 億 3 千万円である。

○議員

別途、詳細な資料をいただきたい。

海外大規模店での県産品販売フェアでバイヤーが取り扱う県産品の品目と数量を教えてください。

○海外戦略推進課長

英国百貨店ヒールズのバイヤーと県内企業のマッチングの結果、木工製品で 2 1 製品、

家具製品で13製品、陶磁器製品で66製品、和紙製品で11製品、刃物製品で27製品の計138製品を取り扱う予定としている。

○議員

2つの事業の委託料2千7百万円超について、委託内容を教えてほしい。

○海外戦略推進課長

「産地等と連携した県内企業との海外展開促進」については、海外有力バイヤーの招へいに係る旅費を旅行会社に委託しており、「海外大規模店での岐阜県産品販売フェア」については、百貨店への輸送経費や5月に美濃和紙のワークショップを行う際の講師の渡航費用を委託している。

○議員

東京圏からのU I Jターンによる就業・起業への支援について、想定する件数と支援の要件、支援金の額を教えてほしい。

○地域振興課長

就業については、100件を想定している。東京23区内に居住又は東京圏に居住して東京23区内に通勤している方が、県内に移住して、且つ県が専用ウェブサイトに掲載する中小企業等に就職した場合に、支援金を交付する。支援金額は、世帯は100万円、単身は60万円を予定している。

○商業・金融課経営支援対策監

起業支援については、10件を想定している。地域活性化やまちづくりの推進など地域課題の解決に資する事業が対象で、補助上限額は200万円を予定している。

○議員

来年度、I AMASで新たに開始する「岐阜クリエイション工房」は、高校生等を対象にしているようだが、具体的な募集人数、開催時期、事業内容を説明いただきたい。

○産業技術課 IT 利用促進室長

高校生などの若者を3～5人を1グループとして、全体で20名程度でワークショップを開催する。高校生が集まりやすい夏休みに、I AMASの卒業生を講師に招き、先端テクノロジーを体験しつつ、独自の作品を制作した後、12月頃に成果発表会を開催し、講評を予定している。

○議員

関ヶ原古戦場の魅力づくりを進める上で、県内に滞在してもらうため、関ヶ原町及びその近辺も含めた宿泊施設や飲食店等の立地のバランスをどう考えているか。

○関ヶ原古戦場整備推進課長

宿泊や飲食については関ヶ原町内だけでは脆弱なため、現在建設中の岐阜関ヶ原古戦場記念館に飲食物販機能を備えた商業棟を建設するほか、垂井町や大垣市など周辺市町を巻き込みながら周遊観光ルートをつくるなど一体として取り組んでいく。

○議員

岐阜県中小企業総合人材確保センター内に新設する、企業向けの外国人雇用に関する相談窓口では、全く制度を知らない人でも気軽に相談できるのか、ある程度のレベルを想定し相談を受け付けるのか、どのような相談窓口を想定しているのか。

○産業人材課長

外国人雇用に関して、どのような業種からの相談も受けられるよう設置するものであり、技能実習制度や在留資格の制度に精通した相談職員を配置したいと考えている。

○議員

外国人雇用に関して、誰でも相談が可能であるという点について、幅広くPRをお願いしたい。

岐阜大学内に整備する「航空宇宙生産技術開発センター」と、既に各務原市にある「成長産業人材育成センター」との違いは何か。

○航空宇宙産業課長

「航空宇宙生産技術開発センター」は、主に大学生を対象とするもので、安く期限通りに正確に作るという「生産技術」を専門的に学ぶ人材育成の研修センターである。一方、「成長産業人材育成センター」は、主に民間企業の方を対象としているもので、リベットの打つなど製造の手作業の技術を学ぶ施設であり、棲み分けている。今回整備する施設は「生産技術」を専門的に学ぶ人材育成センターである。

○議員

大河ドラマ「麒麟がくる」を活用した周遊観光推進に向け、岐阜市や可児市など市町と連携して、光秀公ゆかりの地の受入環境の整備に取り組んでいくと思うが、当該事業費1億2千万円はどのように配分されるのか。

○観光企画課長

大河ドラマ館の整備と、ゆかりの地の案内看板等の整備の2つの支援メニューがある。前者は岐阜市、可児市及び恵那市に設置の計画があるため、各市に2分の1以内、上限5千万円での支援を、後者は各市町からの要望に基づき、予算額3千万円、2分の1以内での支援を予定している。

○議員

市町村の工場用地候補地における開発可能性調査として、平成31年度に調査予定としている5箇所・約70ヘクタールの具体的な箇所は決まっているのか。

○企業誘致課工業団地開発推進室長

県で把握している候補地から想定した数値であり、新年度に入ってから全市町村に要望を聞いたうえで、調査箇所を選定したい。

○議員

東海環状自動車道西回りエリアの市町担当者のスキルアップ支援の具体的内容を教えてほしい。

○企業誘致課工業団地開発推進室長

西回りエリア18市町の担当者を対象に、工場用地開発の関係法令の研修、専門家の講演会、用地買収や先進的に工場用地開発を行っている市町の事例紹介などを行っている。

○議員

西回りエリアの工場用地開発における一番のネックは、都市計画法、農地法、農振法などの法令の規制であるが、都市建築部や農政部と連携をとりながら工場用地開発を進める気があるのか。出来るところでやるだけか。

○企業誘致課工業団地開発推進室長

西回りエリアは市街化調整区域などが多く、規制が厳しいと認識している。各市町における地区計画の策定などを支援しているほか、西回りエリア市町担当者勉強会に農政部や都市建築部の担当者もオブザーバーとして参加するなど、関係部局とも連携しており、今後も引き続き取り組んでいく。また、機会をとらえ、国に対して規制緩和の働きかけもしている。

○議員

実際問題に直面するまで対応ができていない。商工労働部から農政部に掛け合うつもりはあるのか。

○企業誘致課工業団地開発推進室長

しっかりと取り組んでいく。

○議員

アクティブGの施設整備費が増額となっている理由を教えてください。

○地域産業課長

施設の経年劣化等に対応するものであり、特に来年度はエスカレーターやカーリフトの部品交換など大規模な修繕工事を行うため増額となっている。

○議員

外国青年招致事業費が国際交流課と海外戦略推進課の両方にあり、予算額も違うが、目的が違うのか。

○国際交流課長

国際交流課には5名、海外戦略推進課には2名の交流員が来ており、リトアニアなどとの交流やインバウンドの推進など、目的に応じて課で配置している。

○議員

外国青年招致事業費とは人件費か。

○国際交流課長

国で定められた人件費等である。

○議員

小規模事業者による販路開拓を支援する「岐阜県小規模事業者持続化補助金」とは、県の独自補助金か、それとも国で予算措置されたものか。

○商工政策課長

国の平成31年度当初予算において、都道府県への間接補助金として10億円が措置されたことを受け、県で予算措置したものである。

○議員

木のふれあい館（仮称）の整備のため、長良川球技場の第4駐車場を廃止することだが、現時点でも周辺エリアの駐車場が少なく困っている中で、どう対応するのか。

○地域スポーツ課スポーツ施設企画監

岐阜メモリアルセンターの利用者には不便をお掛けするが、イベント等で利用者が多い時などは、周辺駐車場のほか、一日市場や長良川河畔の駐車場を案内して対応していく。今後、民有地も含め売却情報を調査し、更なる周辺駐車場の確保に努めてまいりたい。

○議員

提案だが、で愛ドームの正面玄関前の噴水広場スペースに車の乗り入れができるようにしてはどうか。

○議員

大河ドラマ「麒麟がくる」を活用した魅力発信にあたっては、関係市町以外の市町村のPRにも配慮してほしい。また、関ヶ原古戦場も含めた戦国・武将観光の推進にあたっては、武将に関係する関市の刃物などの物販にも力を入れてもらいたい。

○観光企画課長

大河ドラマの放送や岐阜関ヶ原古戦場記念館という拠点ができるということで、戦国・武将を周遊観光の大きなテーマとしていく。この機会にゆかりの市町だけでなく県下全域の武将や戦国に関わる資源調査を行いたいと考えている。数年前から”歴女”と言われるように戦国・武将に興味を持つ女性が増え、さらに最近では子どもにも人気が高まってきている。このように幅広い層の方に岐阜県にお越しいただけるよう、魅力的な資源、宿泊、商品の販売等を通じて観光消費額の増大につなげていく。

○議員

大いに期待しているので、よろしくお願ひしたい。

○議員

大河ドラマに関連した周遊観光の傾向を踏まえると、光秀公ゆかりの近隣県と今年度から連携して取り組んでいく必要があると思うがどうか。

○観光企画課長

岐阜県、滋賀県、京都府が大河ドラマを通じたPRをしていこうとしており、連携は重要と考える。すでに担当者レベルでは、1年間通して互いにPRしていこうということで意見交換しており、引き続き努力していく。

○議員

要望だが、岐阜市であれば斎藤道三がクローズアップされると思うが、関連の城の整

備も必要となってくる。岐阜市で整備するときは協力願いたい。

長良川球技場の第4駐車場廃止に関連して、岐阜メモリアルセンター内の駐車場は空きがあるにも関わらず警備員が満車としてしまうが、どのように考えているか。

○地域スポーツ課スポーツ施設企画監

駐車場一杯に車を入れてしまうと安全管理に支障が出ることもあるため、多少の余力を持って運用管理をしている。それに伴うクレーム等については、警備員がしっかり説明をさせていただいている。

○議員

管理者にも話をし、地域住民の力を借りるなど、できる限り駐車場が利用できるようにしてほしい。また、岐阜メモリアルセンターの東西の道が渋滞するため、県警とも相談して、信号機の運用を工夫してほしい。

○企画経済委員長

質問も尽きたようなので、次に、議第64号「清流の国ぎふ」創生総合戦略を議題とする。

<「清流の国ぎふ」創生総合戦略の策定について>

○企画経済委員長

これより、「清流の国ぎふ」創生総合戦略の説明に入る。

質疑は後ほどお願いします。それでは、執行部の説明を求めます。

○清流の国推進部次長

(資料に基づき戦略の概要を説明)

○議員

次期戦略の1丁目1番地はふるさと教育。我々も地元でしっかり説明していきたいと考えているので、内容も予算も充実していただきたい。覚悟を持ってやっていただきたい。

○教育総務課長

現在策定中の教育ビジョンにおいても第1番目にふるさと教育を掲げている。地域を知り、深い学びにつなげるふるさと教育を実施していく。小中高一貫して取り組み、地域とも連携して内容も充実させてまいりたい。

○議員

次期戦略に掲げた以上は、県教委のみならず県全体として取り組んでもらいたい。

○議員

年度ごとの戦略の検証は、いつ頃総括されるのか。

○清流の国づくり政策課地方創生室長

前年度の数値結果は、概ね6月にまとまるが、そこから政策の検証を行い、検証結果を当該年度に反映できるものは反映し、さらに次年度予算にも反映していくこととして

いる。そして、6月までにまとまらないものもあることから、9月までに精査し、議会へも報告させていただく。

○議員

戦略の冒頭の1頁では「毎年1万人程度が減少」と記載されている一方で、12頁では「今後10年間、毎年1万6千人程度減少」との記載もあり、混乱するのではないか。

○清流の国づくり政策課地方創生室長

検討させていただく。

○議員

成果指標を増やす予定はないか。

○清流の国づくり政策課地方創生室長

成果指標は、各分野で代表する指標10項目を掲げているが、これら以外にも施策編においてKPI(重要業績評価指標)として135項目を設定しており、こちらについても達成状況を分析してまいりたい。

○議員

今後、指標を検証するに当たり、成果指標、KPIの一覧があるといい。

○清流の国づくり政策課地方創生室長

実施状況報告の際には、一覧表を提供させていただく。

○議員

11頁で「清流の国ぎふ憲章」が出てくるが、県民にあまり浸透していないものを持つてくることに違和感がある。憲章を使わないといけないのは分かるが、もっとシンプルに分かりやすい文章にしてもらえるとありがたい。

○清流の国づくり政策課地方創生室長

憲章の認知度不足については真摯に受け止めさせていただく。県民への周知に取り組んでまいりたい。

○企画経済委員長

質問も尽きたようなので、これをもって企画経済委員会関係の説明を終了する。

厚生環境委員会

○厚生環境委員長

これより厚生環境委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括して願います。それでは、執行部の説明を求める。

○環境生活部長

(あいさつ)

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

PCB廃棄物の適正処理に関して、安定器のフォローアップ調査の方法は。

○廃棄物対策課長

平成29年度末から安定器の保有状況を調査しており、未回答の事業者がかなりあるため、来年度、委託によりフォローアップ調査を実施する。調査票を送っただけでは回答をいただけない場合もあり、回答がなかった所には、基本的に訪問調査を行う予定である。

○議員

フォローアップ調査の未回答がかなりあったとのことだが、保有状況調査は何社に対して行ったか。

○廃棄物対策課長

昭和52年3月以前に設置された事業用照明器具の安定器を有する事業者を対象としており、8,989件を調査した。現時点の回答率は、4割弱。

○議員

保育士現況調査の内容は。

○子育て支援課長

保育士として働くためには、資格取得後に保育士登録が必要であり、現在県内に2万6千人を超える登録者がいる。しかし、最初に保育士登録して以降は住所変更登録などの必要がないため、現在ご存命か、県内にお住まいかなどが把握できない状態である。そのため、登録者全員に調査を行い、就業状況、保育士としての就労の意向などを尋ねるとともに、求職の届出をしていただくことを考えている。

○議員

今年度実施した子どもの貧困実態調査の結果を受けて、来年度はどのような事業を実施するのか。

○子ども家庭課長

調査については、現在最終の取りまとめをしているところである。来年度は、市町村、NPO等の「子どもの居場所づくり」関係者を対象として、運営ノウハウなどの習得や、関係者を繋ぐネットワーク作りのための研修会などを実施していく。

○議員

まだ調査のとりまとめができていないとのことなので、できたら教えてほしい。

もう1点。成年後見制度利用促進体制整備推進事業費として100万円が計上されているが、これは国が新しく進めていく方針のものか。

○地域福祉課長

国で成年後見制度利用促進の計画を作っており、市町村ごとに成年後見制度利用促進のための中核機関の設置が求められている。そのためのノウハウや、成年後見制度利用に向けた理解を進めるためのセミナーなどを開催するための予算として計上している。

○議員

高齢者の独り暮らしの詐欺被害防止などにも役立つが、この制度に一度入ると、外れ

ることが殆ど不可能に近いと、安易に入って苦しんでいる方がたくさんいる。そのため、入るときには、その後になんか起きるのかをしっかりと説明してほしい。

○地域福祉課長

そういった点も踏まえて、今後のセミナーや市町村における説明会で話をしていく。

○議員

エンジン01文化戦略会議オープンカレッジの具体的な内容は。

○文化創造課長

エンジン01文化戦略会議は、日本文化のさらなる広がりを目的としたボランティア集団で、2001年に発足した団体である。幹事長は作家の林真理子氏、役員として経済評論家の勝間和代氏などがある。オープンカレッジは、この会議が地域活性化を社会に発信するための年一回のイベントで、具体的には、一般市民向けの講座やシンポジウム、懇談会を開催し、会議の会員と地域の人達が交流するものである。

○議員

これまでに、文化戦略会議と岐阜県とのつながりはあったのか。

○文化創造課長

これまでに県内での開催実績はない。また、特につながりもなかった。

○議員

ぎふマリッジサポートセンターのおためし会員、婚活スクールについて、具体的な目標値などはあるか。

○子育て支援課少子化対策企画監

おためし会員は、女性の方が登録する際、地元の結婚相談所には行きづらいということがあることから、センターが女性限定で今年度7月から3月までの期間限定で登録を行うというものである。男性会員の方が多く、男性と女性の割合が8:2となっていることから、7:3を目標としている。なお、今年度おためし会員に70名程度の登録があり、7:3に近づいたところ。男性に対して話し方や身だしなみに関するセミナーをシリーズ化して行う、婚活スクールについての目標値としては、センターを利用し、かつ成婚の報告をいただいた方となるが、来年度末までに184組としている。センターを設置してから昨年までの2年半で121組となり、もう少しで目標を達成するところであり、引き続き努力していく。

○議員

子どもの学習支援事業については、学習支援を運営する方から、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに情報提供ができないと聞かすが、どのような対策を考えているか。

○子ども家庭課長

確認だが、市町村がなかなか把握をできないという趣旨か。

○議員

支援団体、NPOも含めて把握できていないということ。

○子ども家庭課長

主に市町村が実施しており、色々な所で広報して対象者に来ていただいている。

○議員

塾が無料塾だと知られてしまうと、自分の子がその塾に行っていることを保護者の方は隠したがる傾向がある。そのことの対応はどうか。

○子ども家庭課長

生活困窮世帯やひとり親家庭など対象者を絞ると参加しづらいという話は聞いているが、広く募集をかけて実施いただいているところもある。一人でも多くの子どもが参加できるようにしていきたい。

○議員

イクメン・家事メン養成講座について、どのような効果を期待しているのか。

○女性の活躍推進課長

今年度、岐阜県男女共同参画計画（第4次）を策定する中で各団体等から意見聴取を行ったが、女性の活躍を推進するうえで、「女性は頑張れ」という女性へのアプローチが多いため、男性の家事・育児への参画が必要という意見が多数あった。第4次計画においても重点的な施策とし、この講座を通して男性の意識啓発を図っていきたい。

○議員

これまでも24時間体制の児童虐待相談窓口はあったが、夜間等対応専門職員の配置によって、具体的にどのように変わるのか。

○子ども家庭課長

現在、夜間・休日については、子ども相談センターの管理職に一報が入り、その管理職が自宅で待機する職員2名に登庁を指示する。職員2名は、登庁後に必要な情報を収集し、現地に向かっている。今後は、センターに常駐する夜間等対応専門職員が管理職からの電話を受け、待機職員1名に連絡する。その職員が登庁するまでの間に必要な情報収集が行えるため、より迅速な対応を図ることができるものと考えている。

○議員

里親委託率等に関して、来年度策定予定の計画の現状はどうか。また、里親に関する研修や里親委託率を上げるためにどう取り組むのか。

○子ども家庭課長

計画策定については、既に児童養護施設等、関係者との意見交換などを実施している。また、里親に関する研修では、来年度は委託中の里親や、新たに未委託里親に対する研修を実施し、里親に対するバックアップを図っていきたい。なお、里親委託率については、まずは里親の数を増やすために、様々な機会を捉えて広報啓発を図っていきたい。

○議員

10月1日からの幼児教育の無償化に伴って増加する県の負担額は。

○子育て支援課長

子ども・子育て支援事業費市町村補助金については、国の全額負担となる。これは無償化に伴う市町村のシステム改修費や事務費に関する国の補助金であるが、県を經由するものであり、11億6千3百万円の増となっている。また、施設型給付費・地域型保育給付費については、10月からの半年分で約6億4千万円の増となっている。

○私学振興・青少年課長

私立幼稚園の増額分については、子育て支援施設等利用給付の6億1千7百万円を半年分の県支出額として計上している。県負担分は1/4にあたり、その負担分を計上している。

○議員

全国障害者芸術・文化祭のサテライト開催について、県内各地での開催とあるが場所は決まっているのか。

○障害福祉課長

サテライト開催については、ぎふ清流文化プラザをメイン会場として、県内2カ所での実施を予定しているが、開催場所は検討中。

○議員

ぎふ清流文化プラザに障がい者関係のイベントが集中しており、県内格差があるように思われる。特にこのような企画を行う場合は、県内各圏域にある施設を使用して開催し、それに合わせてバリアフリー化も進めてもらいたい。

介護支援専門員実務研修受講試験手数料の改定について、高齢化社会では介護支援専門員、いわゆるケアマネはキーパーソンであり、これから増やすべき人材だと考えるが、その受講試験手数料を引き上げる背景は何か。

○高齢福祉課長

介護支援専門員になるための試験手数料を、1万円へ引き上げたい。東海3県で見ると、愛知県が13,800円、三重県が10,800円と岐阜県が一番低額であるほか、京都を除く46都道府県で引き上げが検討され、全国平均は10,214円となる。このように、全国平均よりは低額ではあるが、手数料を引き上げさせていただくもの。背景として、受験資格が厳格化される制度改正があり、医師、社会福祉士、介護福祉士などの国家資格を有する者に受験資格が限定されたことにより受験者数が減っている。このため、介護支援専門員の合格率を上げることで人材を確保することが重要と考え、資格試験前に行われる対策講座の受講料に対し、コースに応じて6千円から1万5千円の受講料補助を行うよう予算を計上している。

○議員

資格試験の後に必要な介護支援専門員実務研修の手数料が今年度から引き上げられており、ケアマネ本人や介護施設の負担になっている。介護支援専門員を増やしていかなければならない中で、さらに試験手数料の引き上げを行うのでは、県の目指しているところが分からない。費用負担が大きなハードルとなっているという現場の声を受けとめ、

県として費用負担の軽減策を考えてほしい。

○議員

子ども家庭課の予算が12億7千万円ほど減っている理由は。

○子ども家庭課長

中央子ども相談センター等の建設工事及び移転が完了したことにより、約13億円減額となったためである。

○議員

ONSEN・ガストロノミーウォーキングの普及は、事業内容から見て健康福祉部や観光国際局との連携を図りながら効率的な運用が図られることが大事なことだと考えるが、その点についてどう考えるか。

○環境企画課長

ONSEN・ガストロノミーウォーキングは昨年初めて平湯温泉で開催したが、まだまだ周知が十分ではないと考えている。その点で観光国際局のPR手法を使うなどの連携をしている。健康福祉の面では、県が直接ということではないが、現地で開催する地元の方々、市町村の方々が参加者の安全や健康面の留意などについて連携しながら進めている。

○議員

健康づくりという面も大きいので、健康福祉部も関与を頂きたい。それから、観光地との連携もあるので、お互いよく連携を図って進められたい。

○議員

イクメン・家事メン養成講座や、以前から実施しているイクボス養成講座などを、どのように普及啓発していくのか。

○女性の活躍推進課長

男性が仕事と家事・育児等を具体的にどのように両立していいのかわからないという方も多く、男性のロールモデルを紹介することで参考にしてもらいたいと考えている。また講座は、男性のみの参加だけでなく夫婦での参加も考えており、男性が家事・育児等に参画するメリットなども示したい。

○議員

講座の開催回数及び規模は。

○女性の活躍推進課長

年2回、規模は各回50名程度を考えている。

○議員

女性の活躍において大事なことであるので、講座を開催しただけということにならないよう、県は普及啓発をしっかりと行ってほしい。

児童虐待は、昨年度ベースで実際どれくらいの電話相談などがあったのか。また、継続率はどうか。

○子ども家庭課長

昨年度の児童虐待対応件数は、1,095件。夜間・休日の「189」電話相談対応件数は605件である。また、本年度4月から2月までの接続率は31.5%となっている。一方、国において、来年度は「189」の通話料を無料化する動きがあるため、今後は環境も変わると考えられる。

○議員

全国的に重大な事案が起きているので、岐阜県で起きないように取り組んでもらいたい。もう1点、ひきこもりについては、これまでいろいろな取組みがなされていると思うが、今までの成果、どれだけ社会復帰したのか分かれば教えてほしい。

○健康福祉部次長兼保健医療課長

ひきもり支援の取組みにより、どれだけ社会復帰したのか等の具体的な数値はないが、NPOなどの取組みも広がっている。県において、ひきこもりの直近の実態が把握できていないため、来年度は、民生委員・児童委員の協力を得て、県内全域を対象にひきこもりの実態調査を実施し、効果的な対策に繋げていく。

○議員

障がい福祉施設の整備について、県内各施設からの要望に対応できているのか。国の予算の状況はどうなっているのか。

○障害福祉課長

民間施設からの施設整備の要望には、国庫補助を活用するが、現時点では国における予算措置が十分でなく、すべての要望には対応できていない状況。今年度は国の予算は105億円であったが、来年度の国予算が概算要求のほぼ倍額となる195億円計上されている。補正予算分では、不採択も想定されるが、当初予算分は施設からの要望額はすべて計上している。繰り返すが、概算要求の倍の予算となっていることから、県として非常に期待している。県立ひまわりの丘再整備の予算については、県立施設を福祉事業団へ委譲するにあたり、その施設整備に係る経費を県として補助するもの。県の障害福祉施設は、10施設あるが、老朽化が著しい。県立ひまわりの丘の再整備は、平成34年度までに計画的に進めている。その他の県立福祉施設の老朽化への対応については、県福祉事業団への移譲も視野に入れながら中長期的に進めていく。

○議員

結婚支援関連システム開発事業費と子育て支援関連システム開発事業費について、両システムの概要は。

○子育て支援課少子化対策企画監

両システムは、平成26年度に導入し、5年間の保守・運用期間が切れることから新たに更新を行うもの。結婚支援関連システムは、市町村の結婚相談所をネットワークでつなぎ、市町村を越えたお見合いができるほか、婚活イベントの情報提供等も行うシステムである。子育て支援関連システムは、ぎふっこカードの電子カードを表示させるシ

システムと、ぎふっこカードが使える店舗を検索できるなど、子育てに関する情報を提供するシステムである。来年度は、3人以上の多子世帯向けのぎふっこカードプラスについても電子対応を予定している。

○議員

0歳児等、小さい子どもの虐待件数は。

○子ども家庭課長

昨年度の0歳から3歳未満の児童虐待相談対応件数は、総数1,095件のうち182件であり、全体の16.6%である。

○議員

夜泣きを泣き止ませるため、赤ちゃんをゆすってしまう親がいる。児童虐待がおきてから対応するのではなく、虐待防止のための親へのカウンセリングや、虐待をしない親を育成するような取組みはあるか。

○子育て支援課主幹

母子保健においては切れ目のない支援体制として、子育て世代包括支援センターの全市町村設置に向けて取り組んでいる。妊娠届出を契機に、地域の機関と母親や家族がつながるきっかけとなることが大切であると考えている。また、育児や子どもへの理解を深めるための情報を様々な機会を提供し、実際に困った時は一人で抱え込まないよう、周囲の家族等にも理解してもらい、気軽に相談できる場を作っていきたい。赤ちゃんが泣きやまない時の対応として、厚生労働省も、具体的な対処方法を示している。

○議員

正しい知識を啓発しながら、親への対応もお願いしたい。

○議員

海洋プラスチックごみ対策は、何もやらないよりは効果があると思うが、もう1歩踏み込んだ施策ができないか。もっと国を挙げて取り組まないといけない問題だと思う。どう考えているか。

○廃棄物対策課長

現在、国で「プラスチック資源循環戦略」を策定中である。この戦略で具体的な施策が出てくるので、歩調を合わせて新たな事業を考えていきたい。

○議員

是非、もっと能動的に取り組んでほしい。

もう1点。狩猟者の確保・育成の推進について、狩猟者等指導費の中で学生に対する狩猟者免許試験手数料の減額を実施する、とあるが、若者ということではなく、何故学生だけ、狩猟免許試験手数料を減額しているのか。

○環境企画課長

平成27年に鳥獣保護管理法が改正され、狩猟免許取得年齢が20歳以上であった制度が、わなの免許に限り18歳以上で取得できることになった。18歳というと高校3

年生に相当する年齢であり、この方々にぜひわなの免許を取得して頂きたいということで、学生を対象とした制度を創設した。

○議員

学生以外の方は、対象にならないのか。

○環境企画課長

現行制度では、学生以外の方は減額の対象になっていない。

○議員

この制度は、国で決められているのか。

○環境企画課長

国で決められているのではなく、県独自の取組みである。

○議員

若者に狩猟免許を取得させる制度であるのなら分かりやすいが、なぜ学生に限定しているのか。

○環境企画課長

学生は基本的には収入がないため、その点を考慮して、学生に限定して減額している。

○厚生環境委員長

質問も尽きたようなので、これをもって厚生環境委員会関係の説明を終了する。

農林委員会

○農林委員長

これより農林委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○農政部長

(あいさつ)

(農政部長・次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○林政部長

(あいさつ)

(林政部長・次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

スマート農業の推進について、スマート農業機器の導入とあるが、どのような作物を想定されているか。

○農政課長

スマート農業機器としては、水稲、野菜、果樹など様々な作物に対する機器があるが、例えば、海津の就農支援センターに整備するモデル温室では、施設園芸ということでトマトを予定している。また、スマート農業実証として、農家の方の農地で実証を行うものについては、水稲を予定しており、導入する機器としては、GPS を活用したトラク

ターやコンバインを想定している。

○議員

清流長良川あゆパークは、この冬どのように活用されているのか。また、アユ漁獲量の全国順位を教えてください。

○水産振興室長

清流長良川あゆパークは、オープン3カ月で年間目標であった10万人を達成するなど、夏期の間は大変好調であったが、冬期については周辺に来られる人の数自体が減っており、土日で1日300人から400人となっている。また、アユの漁獲量については、全国順位で第4位となっている。

○議員

知事は予備費を使ってでも豚コレラに対応していくと述べられたが、農水省が考えている経口ワクチンについて、31年度予算の中でやるとすればどのように対応するのか。現在の防疫措置の中に含まれているのか。

○農政部次長

ワクチンについては先週末に農林水産大臣が3月中には開始するとの発言をされたところである。現在、国が実施方針について指針を作っており、その指針に基づいて県が計画を作って対応していくという流れになるが、その指針が現時点では固まっておらず、どのエリアにどれだけ撒くのか、どのようなスキームで誰が主体となってやっていくのかなど、実施の形態が決まっていない。予算の面についても、国がすべて持つのか、県が負担するのか、何も決まっていない状況であり、現在詰めているところであるため、計上されていない。至急詰めて対応したいと考えている。

○議員

もしワクチンを購入し、それを地中に埋めることとなった場合、資料「豚コレラ関連経費一覧表」の中のどれで対応する予定なのか教えてください。

○農政部次長

急がなければならないことは認識している。国の指針がわかれば速やかに計画をお知らせさせていただき、実行していくつもりであるが、今の段階では決まっていないとしか言えない。

○議員

豚コレラ対応が長丁場になっており、農政部の職員の健康状態が心配。精神的にまいっている職員もいると聞いているが、今どのような状況か。

○農政部次長

職員の健康状態については、防疫措置に携わった職員は、業務の前後で各所属や職員厚生課でヒアリングを行う等の対応を行っている他、他県から派遣頂いた方々に対しても、派遣元に状況を確認しており、現時点では大きな問題にはなっていないと認識している。

○議員

豚コレラ対策として3月補正で25億円計上されているが、国からの補助金が4億円しかなく少ない印象を受ける。どのようなルールで県にお金がかかるのか教えて欲しい。

○農政部次長

防疫措置については、国から、規定に基づく支援があり、さらに防護柵等についても頂けることになっている。現時点で額は確定していないが、見込まれているのがこの豚コレラ関連経費一覧表のとおりとなる。なお、農林水産省で2月以降新たな支援制度が設けられたと聞いているが、それについては、どこまで対象とできるか現在協議中であるため、国庫補助金については、今後変動する可能性がある。

○議員

今後、積み増しがあつて補正される可能性があるということか。

○農政部次長

現在一般財源で予算措置しているが、その財源が国費に変わることを想定している。

○議員

豚コレラの対応としては、農林水産省からいくらでも出せると言われたと聞いているが、このあたりのルールは実際決まっていらないのか。支援策については国がほぼ全額出してくれるという見解で良いのか。

○農政部次長

農林水産省の副大臣が来られた時に、困ったことがあれば何でも言ってほしいという話があった。全額かどうかは別にして、既存の国の補助制度で対応する部分もあるので、既存事業と2月以降の新たな国支援策について、本県の事業がどこまで対象となるのか現在農林水産省と協議しているところであり、その結果を待って、県の一般財源から国庫補助金に財源更正をする予定である。

○議員

防護柵はイノシシを外に出さないという計画で設置を進めていたと思うが、岐阜県を出て愛知県へも行ってしまったということで、今まで考えていた前提が変わっている。その中で、過去の計画で防護柵の設置を継続していくのか。

○農政部次長

防護柵については、柵を設置することによりイノシシができるだけ拡散しないようにという目的でやっており、計画している部分については今年度中に概ね完成するが、今後、陽性イノシシが発生した動向をみて更に追加していくかどうかは検証していく。

経口ワクチンの動きも新たに出てきているため、そちらとの兼ね合いも考えながら今後どうするかを決めていきたい。

○議員

ジ・フーズの再整備・機能強化について、ジ・フーズの規模とフードツーリズムについて教えてほしい。

○農産物流通課長

規模は、現在あるオアシス 2 1 の同じ場所で改装してリニューアルする予定である。
フードツーリズムについては、リニューアル後に同居する予定の県観光連盟と協力・連携しながら企画していきたい。

○議員

ジ・フーズは現状でもスペースが一杯の様思うが、情報発信拠点などは、どこかを廃止して新たにブースを設置するのか。

○農産物流通課長

現在 1 5 0 平米程度であるが、実態として使い方に改善の余地があると考えているため、空間をうまく使うことで、機能的な店舗にしていきたい。

○農林委員長

質問も尽きたようなので、これをもって農林委員会関係の説明を終了する。

土木委員会

○土木委員長

これより土木委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○県土整備部長

(あいさつ)

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

県土整備部の全体予算は前年度比 8. 2 % 増となる一方、用地課の予算は前年度から約半分に減っている。これは用地を取得しなくてよくなったためか、それともストックがあるということか。

○用地課長

当該予算は収用委員会における土地鑑定等に係る費用であり、用地取得に係る予算ではない。

○議員

今年度と来年度の用地取得に係る予算額はいくらか。

○用地課長

用地取得については各課で計上されているため、後程、御報告する。

○議員

新大矢田トンネルの建設に 4 年で 1 6 億円の事業費を見込んでおり、年間平均 4 億円となるが、当該予算は、美濃土木事務所の枠予算とは別枠となるのか。

○道路建設課長

1 6 億円は債務負担行為で見込んでおり、美濃土木事務所の枠予算の中で執行するこ

ととなる。

○議員

当該事業を枠予算の中で執行するとなると、その他の事業にしわ寄せが行くことは承知しているのか。

○道路建設課長

美濃土木事務所の道路建設に係る予算を把握したうえで、無理のない債務負担行為の設定をしている。

○議員

先日、内陸直下型地震に係る新たな被害想定 of 調査結果が公表された。道路や住宅の耐震化について緊急性や危険度が高まっているなかで、来年度の対応についてどのように考えているのか。

○道路維持課長

緊急輸送道路における橋梁の耐震対策については、「落橋・倒壊など致命的な被害を防止するレベル」の対策が今年度末までに概ね完了する見込みである。緊急輸送道路以外については引き続き重要な橋梁の耐震化を進めていく。しかし、熊本地震においては、本県と同レベルの対策が完了した橋梁であっても復旧に長期間を要したことから、今後はよりレベルの高い耐震化を進めていきたいと考えている。

○建築指導課長

住宅耐震化事業については、新年度予算執行において市町村の要望を伺いながら検討していく。

○議員

人材育成対策として建設業のイメージアップを図っていくとのことであるが、一部の若手技能者の就労態度が建設業のイメージを下げる要因になっているのではとの話を建設業に携わっている方から聞いている。リーディング企業に認定されるような企業では、職員のモラル対策も行われていると思われるが、このような現状を踏まえ、どのようにイメージアップを図っていくのか。

○技術検査課長

リーディング企業認定制度や週休2日制工事、ICT技術の活用による生産性向上を実施し、イメージアップを図っているところ。併せて、建設業は地域防災の担い手としても重要な役割を果たしていることを伝えるため、来年度新たに、小中学生を対象に建設業の魅力や必要性についてPRを行っていく。また、就業3年程度の若手技能者を対象として研修も引き続き行うなど、様々な取組みによりイメージアップにつなげていく。

○議員

小中学生への魅力発信としてPR冊子を配布することについて、県庁のある課では、冊子を高校へ送るのみで説明が行われておらず、学生の心に届いていない事例があった。配布するだけでなく、より効果が上がるようなPR方法を検討していただきたい。

○技術検査課長

子ども新聞等を活用しPRするほか、出前授業の実施や、現場の企業の方が工業高校で現場の声を伝え学生の疑問点を解消していく取組みなどにより、建設業の必要性や魅力を直接伝えていく予定。今後も、産学官連携組織である「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」等、様々な方の意見を伺いながら各種事業に取り組んでいく。

○土木委員長

質問も尽きたようなので、これをもって土木委員会関係の説明を終了する。

教育警察委員会（教育委員会関係）

○教育警察委員長

これより教育警察委員会所管のうち、教育委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括して願います。それでは、執行部の説明を求める。

○教育長

（あいさつ）

（副教育長が資料に基づき議案の概要を説明）

○議員

既に設置されている学校運営協議会について成果は出ているのか。また、来年度事業において、産業界と連携して産業教育やキャリア教育を推進していくとあるが、これらは学校運営協議会からの要望があり行うものか、それとも県の判断で行うものなのか。

○教育総務課長

県立学校においては今年度から11校において学校運営協議会を設置しており、来年度は設置校を拡大していく。学校運営協議会は学校の運営方針を承認するなどの役割があるなど、学校と地域の結びつきがより強くなるため、多くの地域の声を聞けるようになったという点では成果があったといえる。学校運営協議会からも、キャリア教育の推進や地域と結びついた教育の実施要望があり、また、地方産業教育審議会での議論・答申等を踏まえて施策を組み立てている。

○議員

「教科等横断的な問題の作成及び配信」について、「知識や読解力を横断的に活用」とはどういう意味か。また、普通教室の空調について平成31年6月末を目途に整備とあるが、今回高等学校だけでなく小中学校からも発注が出てくるが本当に間に合うのか。

○学校支援課長

子どもたちがこれから社会で直面する課題については、各々の教科で学んだ断片的な知識だけではなく、様々な教科の学びの知識を組み合わせ、どう解決して行くかを考える能力が必要となる。そのため、様々な教科の知識を用いて課題を解決する能力を伸ばすことができる問題を作成するもの。

○教育財務課長

空調整備についてであるが、当該予算については今年度の12月補正にて債務負担行為を設定しており、1～2月の間に発注業務が終了し21校すべて契約済みである。着工に向けて業者は既に準備に入っており、6月工事完了に間に合うものと考えている。

○議員

資料に、家族旅行の行き先コースに関する問題例があるが、例を使用して再度説明をお願いします。

○学校支援課長

例えば、岐阜から金沢への家族旅行を計画し、どのようなルートで行くかを決める際、各ルート上の地理的な知識が必要であり、また、交通費用がいくらかかるのかといった算数・数学的な知識が必要である。また、家族の「思い」についても汲み取りながら考える必要もある。このように、様々な知識や条件を組み合わせることで課題を解決していく能力を育む問題例を作成するものである。

○議員

I C T整備についてホワイトボードの設置とあるが、現行の黒板を全部ホワイトボードに取り替えるのか。

○教育財務課長

黒板をホワイトボードに全面的に取り替えるとなれば多大な時間と経費がかかるため、効率的な手法を検討した結果、現行の黒板の上に白い板やシートのようなものを貼付することでホワイトボードに切り替えるということを考えている。

○議員

黒板からホワイトボードに切り替えることになった経緯は何か。

○教育財務課長

授業でプロジェクターを利用する際、黒板がホワイトボードになれば、必要の都度わざわざスクリーンを張る必要がなくそのままホワイトボードに投影できるので便利であるし、教員はチョークでなくペンで板書することもできるなど、使い勝手を考えたうえで整備方針を決定している。

○議員

S N Sを活用した相談体制の構築事業について、どのような業者に委託するのか。また、今年度も相談を実施したと思うが、その成果や課題はどのようであったか。

○学校安全課長

委託先の業者は、システム設計ができること、絵文字などから相談者の意図を汲み取ることができるなど専門性の高い相談員を採用できること、個人情報保護や情報セキュリティが重要であるため、プライバシーマークなどを取得している業者に委託する。また、今年度は12月1日から21日まで3週間実施し、474件の相談対応件数があった。実施後のアンケート調査では、電話に比べると相談がしやすかったなど好評であり、1日当たりの相談件数をみても、電話相談では5、6件程度であるのに比べ、S N Sは

23件と電話に比べて相談しやすいツールであった。課題としては、相談時間が長い人で4時間、平均すると1時間かかっており、電話相談の平均30分程度に比べると長いことから相談待ちが出てしまう。来年度は相談待ち等がないよう対応を検討したい。

○議員

学校運営協議会の設置について、グループ1、2の高校には既に活性化協議会が設置されているが、それが学校運営協議会に変わるのか。

○教育総務課長

グループ1の高校については学校運営協議会に変わる事となる。グループ2の高校については、両協議会が併存することとなる。

○議員

グループ1、2の高校については当面は単独校として存続していくとのことだが、学校運営協議会を設置し、地域との結びつきを深めたところで生徒が増えるのか疑問である。これまでの活性化協議会の位置づけについてどのようにお考えか。

○教育総務課長

活性化協議会については、地域の特色を踏まえ、地域と一体となって、まずは学校の活性化を図るために設置した。その評価については様々あると思うが、例えば、ある高校では、地元中学校との連携した活動を通じてその高校への進学につながった例もある。

○議員

「自治体と連携した地域の魅力発見」とはどのようなものか。

○学校支援課長

例えば、岐阜農林高校では「マクワウリ」を地域の資源としてブランド化する取り組みを実施している。そこでは、地元北方町や本巣市の行政部局と連携し、どのように取り組みを展開すれば、地域の魅力を活かしたブランドになるか検討を進めている。

○議員

県の人口流出が続いている原因は、生徒が大学に進学後、岐阜県に戻らずに就職してしまうことにあると考えており、それに歯止めをかけるのがふるさと教育と捉えている。高校生に必要なのは、岐阜県の課題を知り、生まれ育った岐阜県に恩返し of 気持ちを持ち、県の役に立ちたいと思いながら大学へ進学し、そのイメージを持ち続けてもらうことが大切だと考える。特に普通科の高校生に地域の課題を教えないと、進学時に岐阜県のことを考えずに他県の大学へ進学し、そのまま就職して戻ってこないということになる。これに対しどう歯止めを掛けるかが大切であると考えている。

○学校支援課長

普通科高校においてはキャリアプランナーを配置し、高校生が地元の企業や課題を知り、県外へ進学しても地元に戻って働きたいという意識を育む役割を果たしてもらう。また、先程は専門高校を例に挙げたが、普通科高校でも地域素材を活かした探究的学習を行うことで、地元へ愛着を持ち、就職時に地元へ帰ってくる生徒を増やしたいと考え

ている。

○議員

高等学校における特別支援教育支援員は何人配置するのか。

○特別支援教育課長

発達障がいのある生徒を対象に19人、肢体不自由等のある生徒を対象に8人配置することとしている。

○議員

スクール・サポート・スタッフの今年度の配置実績と来年度の配置計画はそれぞれ何人か。

○教職員課長

今年度は41人配置し、来年度は55人の配置を計画している。

○議員

学校では空調使用時に電力の上限に達すると自動的に空調が切れてしまうという運用があると聞くが実態はどうか。

○教育財務課長

契約電力量を超えて使用すると翌月から基本料金が上がるため、それを知らせる目安としてブザーが鳴るといふ話のことかと思われるが、これによって空調が自動的に切れるということはない。来年度以降は空調設置に伴い使用電力量が増えることは想定済みである。

○議員

現在PTAで空調を設置している学校では、電気代もPTAが負担しているが、これからは県費負担となるのか。また、PTAが設置した空調設備は、県が寄附を受けることになるのか、それとも県が買い取るのか。

○教育財務課長

PTAが設置した空調に係る電気代は、来年度からすべて県で負担する予定である。その前提として、PTAには、空調を県へ貸し出すのか、それとも寄附するのかの選択をしていただくこととしている。

○議員

PTAから買い取ることはないのか。これまで空調の費用をPTAで負担していた学校と、県でこれから負担する学校との差が不満とならないか。

○教育財務課長

この点については、既に各PTAと事前協議済みであり、今まで負担していただいていた部分についてはPTAからのご支援として、また、今後は空調関連でPTAに負担を発生させないことにつき、ご了解をいただいているところである。

○議員

医療的ケアを必要とする児童生徒は何人いるか。

○特別支援教育課長

日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒は、今年度、県全体で96人在籍している。来年度については2校をモデルに行うため、その学校に在籍している児童生徒が対象となる。

○議員

医療的ケアの実施体制の整備について、保護者からの要望はあったのか。

○特別支援教育課長

特別支援学校の保護者等から要望をいただいている。

○議員

医療的ケアが必要な児童生徒は、これまでどのように校外学習に参加していたのか。

○特別支援教育課長

保護者に同伴いただき、医療的ケアを行っていただいている。

○議員

校外で医療的ケアを行っても大丈夫なのか。

○特別支援教育課長

学校の指導医の指導・助言の下、安全第一で実施することとしている。

○議員

危険を伴うこともあるので、安全に実施していただきたい。

○教育警察委員長

質問も尽きたようなので、これをもって教育委員会関係の説明を終了する。

教育警察委員会（警察本部関係）

○教育警察委員長

これより教育警察委員会所管のうち、警察本部関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○警務部長

（あいさつ）

（総務室長が資料に基づき議案の概要を説明）

○議員

制服の支給に代えてその価格の範囲内で代料を支給することができるのは、刑事などの捜査員が対象となるのか。

○装備施設課長

そのとおり。刑事課や生活安全課等で勤務する捜査員を対象としている。

○議員

女性職員の活躍推進にかかる施設改修について、女性が配置されているのに女性用トイレが無い施設があると聞かすが、女性用トイレを整備する予定はないのか。

○装備施設課長

県下の交番・駐在所には女性用トイレが設置されていない場所もあるため、今後は、必要に応じ順次女性用トイレも整備する予定である。

○議員

ニセ電話詐欺被害防止対策として、無人ATMに音声警告装置を設置するとあるが、同装置を設置したことによる被害状況の検証は行われているのか。

○生活安全総務課長

県下のニセ電話詐欺被害状況については、平成30年末時点の統計で発生件数が114件（対前年比△115件）、被害総額は約2億6千万円（対前年比△約6千5百万円）であり減少している。このように減少した要因の全てが音声警告装置によるものとは断言できないが、同装置の音声が流れたら相手が電話を切ったという事例が実際にあることから、同装置により一定の被害が防げていると考えている。また、これまで設置した台数と合わせ合計975台となることで、より効果が上がるものと考えている。

○議員

無人ATMは650箇所とのことであるが、同装置は今回の予算でどの程度設置する予定なのか。

○生活安全総務課長

今回の予算では約100台を購入する予定であるが、実際に被害があった場所や被害が多い場所を中心に設置していきたいと考えている。

○議員

女性職員の活躍とあるが、現在の警察職員の男女の数の内訳を教えてください。

○警務課長

警察官の総数は約3,500人であり、女性警察官についてはこのうち約8.6%、約300人となる。警察職員については約400人であり、このうち女性職員は約200人である。

○議員

警察予算の中で刑事警察強化費が昨年と比べ3億2千万円程上乗せになっているが、その理由は。

○会計課長

増額となっている主な理由は、捜査管理システムの新規導入のためである。

○議員

捜査管理システムとはどのようなものなのか。

○刑事総務課長

岐阜県警総合捜査管理システムとは、事件管理と証拠品管理を合理化することを目的に、事件発生時から被害日時や場所、被害者や被疑者に関する情報等、全ての捜査情報をデータベース化して管理するシステムである。証拠品も含めた捜査情報をデータ管理

し、業務の合理化・効率化を図るものである。

○議員

全国的に導入が進められているシステムなのか。

○刑事総務課長

県警察で調査したところ、平成 29 年度までに 35 の都道府県において同様のシステムが導入されている。

○議員

警察官の被服の支給については既定予算の範囲内で対応可能とのことであるが、平成 31 年度の予算はどの程度なのか。

○装備施設課長

平成 31 年度の当該予算は、約 2 億 4 千 8 百万円である。

○議員

防犯カメラの設置推進事業の中で、自治体や自治会等による通学路等への設置を促進する等とあるが、設置場所は決まっているのか。

○生活安全総務課長

現時点ではまだ決定していない。今後、犯罪の発生件数が多い場所や、通学路等の子供の声掛け事案が多い場所等を選定して設置していきたい。

○議員

学校や通学路となると教育委員会とも連携を取って適切な場所へ設置するよう検討願いたい。

○生活安全総務課長

承知した。

○教育警察委員長

質問も尽きたようなので、これをもって警察本部関係の説明を終了する。

○議会事務局長

「提出議案に関する説明会」の閉会に当たり、副議長からご挨拶を申し上げます。

○副議長

(あいさつ・閉会)